

令和5年度

南アルプス市  
国民健康保険運営協議会会議録

令和6年1月25日 開会

令和6年1月25日 閉会

山梨県南アルプス市国民健康保険運営協議会

令和 5 年度

南アルプス市国民健康保険運営協議会

1 月 2 5 日

令和6年1月25日  
午後7時00分 開議  
於 南アルプス市役所新館地階第一会議室

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 市長あいさつ

4. 議事

諸般の報告

議事録署名委員の指名

議事案件

- (1) (諮問) 令和6年度国民健康保険特別会計の決算状況について
- (2) 第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画について
- (3) その他

5. その他

6. 閉会

出席委員(15名)

清水 栄 男	桐 生 友 明
内 藤 昌 子	海 野 まゆみ
杉 山 寿美江	戸 澤 英 子
山 本 三重子	南 部 美 和
横 内 里 花	齊 藤 和 磨
河 野 裕 樹	切 刀 仁
塩 谷 進	小 山 篤
池 川 正 美	

欠席委員(4名)

切 刀 秀 樹	今 村 幸 治
深 沢 眞 吾	秋 山 伝

議事録署名委員

海 野 まゆみ	山 本 三重子
---------	---------

出席者

国保事務局	部 長	内 田 一 也
	課 長	勝 俣 利 江
		今 村 晶 子
		中 丸 哲 也
		長 澤 友 和
		佐久間 幸 一
		櫻 田 正 人

開会 午後 7時00分

○進行（勝俣課長）

皆さんこんばんは。

まだ、会長さんが少し遅れるということで、ほかの委員さん2名もまだ来られていないですが、定刻を過ぎていますので、ただいまから令和5年度第2回南アルプス市国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。

はじめに、あいさつを交わしたいと思います。

皆さん、ご起立をお願いします。

相互に礼。

ご着席ください。

本日は、夜分お寒い中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

会議の進行させていただきます。

国保年金課の課長の勝俣と申します。

よろしくお願いいたします。

はじめに、資料の確認をお願いします。

お手元に次第、諮問の写し、第2回運営協議会資料、資料1、第3次データヘルス計画及び第4次特定健康診査等実施計画、資料2、令和6年度国保保険料に係る賦課限度額のあり方（案）、資料3になります。全部で5点になります。

よろしいでしょうか。

それでは、次に本会議に先立ちまして、欠席者のご報告があります。

名簿は協議会の資料にありますので、ご確認をお願いします。

公益代表の今村委員さん、刃刀委員さん、保険医代表の深沢委員さんから欠席する旨のご報告をいただいております。ここに報告をさせていただきます。

それでは、お手元の資料により進めて行かせていただきます。

次第の2会長あいさつになりますが、南部会長がお見えいただいたところで、あいさつをいただきたいと思っております。

続きまして、金丸市長よりごあいさつを申し上げます。

金丸市長よろしくお願いいたします。

○市長（金丸一元）

皆さん、改めましてこんばんは。また新年あけましておめでとうございます。今年もよろしくお願いいたします。

今年は元旦早々から能登のほうの大地震ということで、大変な状態になっているようであります。

本市も穴水町というところと姉妹提携をしております、災害協定を結んでおります。そんなことがありまして、地震が発災してからすぐに連絡を取り合ったんですけど、向こうも混乱をしております、なかなか連絡が取れなかったんですけど、3日になってようやく向こうの役場のほうとも連絡が取れまして、4日が仕事始めということで、向こうのほうに、何か必要なものはありますかということで、余計なものを持って行ってもしょうがないですから、聞きましたら、とにかく食料がないというんですから、大変な状態ですよね。普通だったら備蓄があつて、何とか1日や2日なるものだと思うんですけども、食料がない、水がないということで、それを一番にしましようということで、アルファ米を5千食と、それから水の500ミリリットルを4,800本、それから寒いということで、毛布を1千枚、それと、ブルーシート300枚を早速持って、危機管理課の職

員が2人付きまして、5日に行きまして届けました。非常に喜ばれたと聞いております。

今も、穴水町のほうへは、職員が2人、交代制で行っていきまして、第2班が行っているところです。

それと輪島のほうでも消防署のほうから、これは国の要請なんですけども、7名が行っているような状態です。帰ってきて報告を受けますと、本当に大変な状況で、とにかくトイレは駄目、水が来ない、本当に上下水道がズタズタの状態、トイレ、風呂、もうどうしようもない状態のようです。

大変な状態の中なんですけれども、いずれにしてもうちも姉妹提携を結んでいる穴水町に対して、いろいろな手立てをしていこうということで、行っているような状態です。

かなり長い間にわたる支援になるとは思いますけれども、市としてはできるだけのことをしていこうということで進めておるところであります。

今日は、公私ご多忙のところ、また本当に今年の最大の寒さというような中を、国民健康保険運営協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

皆さまには日ごろより市政ならびに国民健康保険事業の運営につきまして、ご理解、ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本日は、来年度の国民健康保険税の税率等について諮問をさせていただきます。

現在、県では所得の増減や医療費の伸びなどを想定し、令和6年度の事業費納付金および標準保険税率の決定を進めているところでございます。

市町村においてはこれを受け、保険税率を決定し財源の確保に努めることとなります。

本市の国保財政につきましては、健全な状況が続いておりますが、団塊の世代の後期高齢者医療への移行も進んでおり、国保の加入者数は減少傾向となっております。

また、低所得者の割合も高くなっていることから、保険税収入の減少が見込まれ、納付金を納めるための財源の確保が、厳しくなっていくことが予想されておるところであります。

市といたしましても、今後も国や県の動向を注視しながら、被保険者の皆さまが安心して医療を受け、健康的な生活を送ることができるよう、国民健康保険事業の健全な運営に努めてまいりたいと考えております。

委員の皆さま方には、慎重なご審議をいただき、本市の国民健康保険事業の運営にお力添えを賜りますようお願い申し上げます、あいさつとさせていただきます。

本日は、よろしくお願ひいたします。

○進行（勝俣課長）

ありがとうございました。

市長につきましては、別の公務が入っておりますので、ここで退席をさせていただきます。

ご了承のほど、よろしくお願ひいたします。

それでは、次第の4議事に移りたいと思います。

それでは今、会長がお出でいただいたので、会長のほうからすみません、ごあいさつをよろしくお願ひします。

○会長（南部美和）

今日は皆さまよろしくお願ひします。

○進行（勝俣課長）

南部会長ありがとうございました。

それでは、次第の4、議事に移りたいと思います。

運営協議会規則第5条第1項の規定により、南部会長に議長をお願いしたいと思います。  
よろしく申し上げます。

○会長（南部美和）

さっそく始めさせていただきます。  
まず諸般の報告について事務局から報告願います。

○進行（勝俣課長）

諸般の報告をいたします。

委員の出席状況について報告をさせていただきます。

南アルプス市国民健康保険運営協議会規則第5条第2項の規定により、会議の成立についてご報告いたします。

本日19名の委員さんのうち、15名の委員さんが出席をされております。過半数の出席をいただいておりますので、本日の会議が成立しましたことをご報告いたします。

続きまして、本会議では会議録作成のため、会議の内容を録音しております。ご意見ご質問等される場合は、お名前をおっしゃってからご発言をくださいますようお願いいたします。

なお、本運営協議会の会議は公開で行うものとされており、運営協議会の開催および公開については市ホームページで周知をしております。

また、会議の公開は、南アルプス市審議会等の会議の公開に関する指針に基づいて、会議の傍聴を希望する者に傍聴を認めることとしております。

本日の会議に先立ち、審議会の長は審議に関して提出された資料について審議会等に諮り、その同意を得て傍聴者に閲覧させることができるとされております。

本日の会議には傍聴者1名の方がいらっしゃいますので、会議資料を閲覧してよろしいか、会長のほうから委員の皆さまにお諮りをいただきたいと思います。

○会長（南部美和）

ただいま事務局から説明がありましたが、本日の会議における傍聴者に対し、会議資料の閲覧をしてもよろしいか委員の皆さまにお諮りいたします。

（異議なしの声）

異議ないようですので、そのように決めます。

ただいま資料の閲覧が認められました。閲覧用の資料をお渡ししますので、傍聴者の方は傍聴席にて閲覧をお願いします。なお、資料の持ち出しについてはご遠慮をくださいますようお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、議事に先立ちまして、議事録署名委員の指名を行います。

南アルプス市国民健康保険運営協議会規則第7条により、会議録を作成することになっております。

会議録署名委員2名を指名いたします。

会議録署名委員に、海野まゆみ委員、山本三重子委員を指名いたします。

海野委員、山本委員はよろしくお願い申し上げます。

それではこれより議事に入りたいと思います。

諮問、事務局より市長からの諮問書の朗読をお願いいたします。

○国民健康保険担当（中丸）

それでは、着座に説明等をさせていただきます。

それでは、お手元の諮問書の写しをご覧ください。

令和6年度南アルプス市国民健康保険税率等についてを説明させていただきます。

令和6年度南アルプス市国民健康保険税率等について（諮問）

国民健康保険事業の適正な運営を図るため、国民健康保険に係る次の事項について、南アルプス市国民健康保険運営協議会規則第2条の規定に基づき、貴協議会の意見を求めます。

諮問事項、1. 国民健康保険税率等の改定について。

それでは、資料の1からご説明をさせていただきます。

それでは資料の1ページを開きください。

こちらは、国民健康保険事業の現状についてという形になっております。

①国保加入者の推移ということで説明をさせていただきます。

左のグラフは30年から令和5年12月までの加入者のグラフになっております。

年々、やはり右方下がりという形になってきております。

令和4年度の平均の人数をは1万4,832人という形に對しまして、今年の12月末は1万4,047人という形になりますので、約800人ほど減少している形になります。

今後、加入者のほうは減少をしていく形になります。

その右の表は年齢層別のグラフになっております。

60歳以上の方が約8千人で、全体の60%近くを占めている形になっております。その棒グラフの下にある表が70歳から74歳の表になっております。ここ数年900人近くが後期高齢者という形、75歳以上の保険に移行をしてきているという形になります。

あと2～3年は、多くの方が移行していく形になっており、国保の加入者は減少していく形になります。

続いて、下の②になります。医療費負担金・保険税の推移になります。

令和2年度は、新型コロナウイルスの影響による受診控えがあり医療費が下がっております。

3年度4年度はその反動で増加、5年度につきましては、4年度並みの医療費になっております。

続いて保険税ですが、こちらは加入者数が減ってきておりますので、年々税収のほうは減っているという形になります。

2年から3年が1億円、3年から4年が7千万円、4年から5年が6千万円という形で、徐々に徐々に減ってきております。

6年度も近年の状況から7千万円近く減収を見込んでおります。

今後も、加入者が増えるという状況ではないので、少しずつ減っていくという状況になっております。

続いて、2ページ目をご覧ください。

こちらは、事業費納付金についてになります。

納付金の算定は、県が毎年医療費等の見込みから算定をします。

その算定された納付金を市町村が県に納めるという形になっております。

図の①で、県が医療費の見込みなどから納付金を決定する。標準保険料率を示すという形になっております。

②で、市は県から示された標準保険料率を参考に、保険税の率を決めるという形になります。

その保険税を決め、賦課をして、③で保険税を納付していただきます。

④で保険税を財源とし、県に納付金を納める形となっております。

県は、納付された納付金から、市町村に医療費を払うための交付金を交付しているという形の流

れになります。

下の2と3は、県の作業になりますので、今回は説明を省略させていただきたいと思います。  
続きまして、3ページを開きください。

先ほどから、納付金というなお話をさせていただいておりますけれども、こちらは国民健康保険事業の納付金の推移という形でお話をさせていただきます。

③の事業費納付金になります。

表の6年度の総額を見ていただきたいと思います。

こちらは確定数字ではなくて、概算の数字になりますが、総額で19億9,341万4,759円という形で、5年度と比較すると5,700万円ほど減額になっております。

こちらは医療費の伸びが落ちついてきたという形と、県のほうの基金の余剰がり、先ほどの話させていただいた納付金の財源に充当ができる見通しがあり、納付金の伸びを抑えられるのではないかとこの数字の提示がありました。

ただ、内容的に見ていきますと、この納付金の中身は医療費分、後期分、介護分という形に分かれてますが、後期高齢者分と介護分は増額であり、医療費が落ちついたとしても、納付金が増えていく可能性があります。

総額の左側で、うち調整措置額(B)の欄ですが、こちらは30年からの制度改正による激変緩和という形の措置になっておりましたが、今年度で措置が終了であるため、6年度からはゼロになっております。

次に、下に行ってくださいまして、④1人あたりの事業費納付金に占める調定額の割合です。こちらの表になります。

納付金が暫定の数字でありますけれども、6年度の1人あたりの納付金は14万7,061円という形で、今年度と比べますと2,850円増えるという形になっております。

加入者は減ってきておりますが、1人あたりの負担は、若干ですけれども、増えてきているという形になっております。

1人あたりの、あと国保税の調定も、割合的に納付金に占める割合とすると、年々下がってきているというような状況になってきております。

続いて、4ページのほうをお願いいたします。

⑤で標準保険料率の推移という形になります。この表の黄色いところが6年度で、暫定の数値がありますが、南アルプス市の現行の税率との比較しております。比較を見ていただきたいと思います。比較を見させていただいたものに対して、現行の南アルプス市の税率はすべて下回っている形になります。

続いて、5ページをお開きください。

国民健康保険特別会計の状況になります。R5年度は下から2番目になります。歳出の合計は74億1,643万4千円を見込んでおります。昨年までの数年間であれば、歳入から歳出を引いた額はプラスでありましたが、今年度につきましてはマイナスになる見込みであります。現在も基金を取り崩して予算編成をしている状況になります。このまま5年度の伸びを考えますと、基金を約9,700万円取り崩すというような形になっております。

単年度収支ですが、大きくマイナスという形になる見込みになっております。

その下が6年度の予算案になりますけれども、こちらにつきましても基金2億3,600万円繰り入れを見込んでおります。それに伴い6年度の基金の残高は約7億円ほどになる見込みです。

5年度以降も、もし制度等があまり変わらないというようなことであると、若干ずつではあるか

もしれませんが、基金を崩しながらの運営をしていく厳しい状況になってきているところであり  
ます。

続いて下になります。⑥国民健康保険特別会計の当初予算（案）の状況になります。

主な内訳を説明させていただきます。円グラフの右側が歳出になります。

こちらは保険給付費となっているところが51億円、全体の70%です。県に納付するのが事業  
費納付金になっており、19億9千万円、これが27%になりますので、合わせて歳出全体では  
97.2%という形になります。その2つが主な歳出になります。

円グラフの左側が歳入になります。

国保税が13億3千万円、18%。県からの支出金が52億9千万円、71.5%になります。

この県の支出金のうち、医療費に充てる交付金が51億9千万円となっております。

なお、繰り返しになりますが、歳入が財源不足になっておりますので、当初予算で基金から2億  
3千万円を繰り入れて、予算編成を行い、総額では73億9,817万8千円となっております。

続いて、6ページ目をご覧ください。

令和6年度国民健康保険税率（案）です。こちら、事務局の案を示させていただきたいと思いま  
す。

令和6年1月10日に県から示されました、令和6年度納付金の概算の総額は約20億円で、本  
年度の納付金額を5千万円ほど下回りましたが、1人あたりの納付金の負担は微増しております。

来年度以降も被保険者数の減少で、保険税の収入が減少傾向にあり、また令和5年度は財政調整  
基金を約1億円、取り崩す予定で、令和5年度末の基金残高は約9億円となる見込みになっており  
ます。

また、令和6年度当初予算において約2億3千万円の基金を繰り入れた予算編成をしていること  
から、本来であれば保険税の引き上げを検討し、対応すべきところであります。

しかしながら、近年のコロナウイルス感染症の影響や、物価高騰等も重なり、国保税の引き上げ  
については、市民生活にも多大な影響があります。今後は、被保険者数の減少による歳入の減少や、  
医療費給付の動向にも注視し、保険税の引き上げによる被保険者への急激な負担増となることがな  
いよう、基金を活用しながら国保事業の運営をしていくことが重要であります。

以上のことから、令和6年度南アルプス市国民健康保険税率等については、現行の税率を据え置  
き、不足額が生じた場合は基金を取り崩し充当するのが、適当であると考えます。

簡単ではありましたが、諮問令和6年度国民健康保険税等についての事務局からの説明は以上にな  
ります。

○会長（南部美和）

ただ今事務局より説明がありましたが、これにつきまして、ご質問、ご意見等がありましたら、  
お願いいたします。

○委員（清水栄男）

被保険者の代表の清水と言います。

今、事務局から説明がありましたが、国保の財政も大変厳しいということでもありますけれ  
ども、被保険者といたしましては、昨今の物価高等に鑑みまして、このまま据え置いていただけれ  
ば、被保険者としては大変助かるという感じはしております。

ただ、今後の医療費の動向等を的確に見定めていただいて、急激な負担増にならないように健全  
な運営をしていただきたいと思います。

以上です。

○国民健康保険担当（中丸）

今、委員さんからありましたように、やはり基金があるからといって油断はできないというところもあります。基金がある間は、税率は据え置いてではなく、税率が急激に上がる状態にならないように基金を活用しながら税率変更を考えていきたいと思っております。

現在、県と話し合いをしており、令和12年に税率を県内で統一していく方向で、今話し合いが行われております。

それに先立ちまして、来年からの3カ年で事務のすり合わせ等を行います。内容につきましては随時、運協のほうで報告はさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○会長（南部美和）

ありがとうございます。

そのほかにご意見等ありますでしょうか。

（なし）

ないようですので、ほかにご意見がなければ、諮問令和6年度国民健康保険税率等について、答申をまとめたいと思います。

現状においては、事業費納付金は減額予定となりましたが、保険税等の収入減の中で、財源不足が生じると推測されます。本来であれば、保険税の引き上げを検討するところではありますが、物価高騰の中、国保税の引き上げについては、市民生活にも多大な影響がありますので、基金を活用しながら現行税を据え置くことが適当であると考えられます。

よって、諮問令和6年度国民健康保険税率等については、現行の税率を据え置くことと答申したいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なしの声）

ご異議ないようですので、そのように決めます。

それでは、以上によりまして現行税率を据え置くことと答申します。

なお、答申書の内容につきましては、正副会長に一任させていただきます。

次に、(2)第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画について、事務局より説明願います。

○特定健診・特定保健指導担当（今村）

特定健診・特定保健指導担当の今村と申します。

着座にて失礼いたします。

資料2をご覧ください。

前回の第1回の運協のほうでは、現在、実施中の計画の評価についてお伝えをいたしました。

今日は、作成中のこの計画の概要についてお伝えをします。

現在、レイアウトについて加除をしておりますので、ページ番号が飛んでいるところがあります。見開きで表示するため、中に空白のページがある箇所があります、目標値につきましても現在、作成作業のため空欄の箇所がありますが、今後修正していきますので、ご了承いただければと思います。

では開いていただきまして、目次をご覧ください。

この冊子の中には、2つの計画の内容を記載しております。

第1部がデータヘルス計画について、第2部が特定健康診査等実施計画になっております。

第1部のデータヘルスの部分は、現行の計画とはだいぶ記載のスタイルが異なっております。

理由としましては、山梨県が作成をした山梨県版共通ひな形に基づき作成をしているためです。

第1章では計画とはなどの基本的事項、第2章では医療費等のデータの分析や健康課題の抽出について、第3章では計画の全体像や健康課題、目標値、保健事業について、第4章では個別の事業計画について掲載しております。今日は、この中から抜粋して説明をさせていただきたいと思いません。

5ページ目をご覧ください。

こちらには基本的事項としまして、計画の趣旨等が載っておりますが、背景と目的の中段あたりに「市町村国保においては」というところに、目的が書かれておりますので読み上げます。

「市町村国保においては、幅広い年代の被保険者が存在するため、これらの年代の身体的な状況等に応じた健康課題を的確に捉え、課題に応じた保健事業を実施することにより、健康の保持増進、生活の質の維持および向上が図られ、結果として医療費の適正化に資すると考えられる」ということで、各市町村においてこの計画を作成するようという形で、南アルプス市におきましても、第1期、第2期と作成してきまして、今回が第3期となっております。

計画期間につきましては、令和6年度から令和11年度までの6年となっております。

次に、9から11と右下に記載してあります片袖折りのページ、A3の横判になりますが、ご覧いただきたいと思います。

こちらは医療情報等の分析と課題ということで、国保の加入者の皆さまが受けていただいた市の健診が人間ドック等の結果や医療費、レセプトデータ情報等が国保連のデータベースから抽出することができます。

その情報を上に書かれておりますAからEまでの視点で整理をして主なデータを記載しているものになっています。

Aでは、不適切な生活習慣の状況などを健診の問診項目から抽出しています。

Bでは、生活習慣病予備軍の方たちの状況を健診でのメタボの割合や血糖値などの異常値の情報から記載しています。

Cでは、生活習慣病が発症されている方の状況をレセプトなどの医療費分析から記載しています。

Dでは、重症化をしている方、合併症を発症されている方の状況を、やはりレセプトや医療費からの分析等で記載しております。

Eにつきましては、要介護状態や死亡の状況について、また平均寿命や平均自立期間等を記載しています。

このAからEの視点でデータを確認し、健康問題としまして、左の下の段、2のところにもまとめています。

赤字で記載してあるのが課題と思われるキーワードになっております。

県や国と比較する中で、喫煙率や食後の間食を毎日している方、咀嚼が、ほとんど噛めないと回答している方や、1日30分以上の運動習慣がない方、睡眠不足の方、適量を超えた飲酒をしている方が多くなっております。また、保健指導を希望しないと答えた方も多くなっていきます。

メタボの該当者も多い状況です。非肥満型の高血糖の方も多くなっていきます。

慢性腎臓病、透析ありの方も多い状況があります。

糖尿病、高血圧、脳血管疾患、それぞれが多いなどの傾向が分析から分かりました。

この中で、解決可能で、施策として取り組むべき課題を3つにまとめております。それが右側の表になっています。

A、B、Cと書かれておりますが、まず1つ目、Aとしまして、糖尿病、高血圧の医療費が高く生活習慣病で治療中の人が多い状況があります。慢性腎臓病の透析ありの方、脳血管疾患の医療費

と件数が県や国よりも多く、高血圧、高血糖の状態が継続したために腎機能の低下ですとか、脳血管疾患を引き起こした可能性があります。

2つ目のBとしまして、メタボ該当者の方、予備軍の方の割合が県よりもやや高く、血糖と血圧の有所見者の方も高い状況です。

喫煙、毎日の間食、飲酒量の多さ、睡眠不足、運動不足等の生活習慣等が影響していると考えられます。

また、9割近くの方が保健指導を希望しないと回答されていることや農繁期は多忙で生活習慣が乱れやすいといった背景から、生活習慣の改善につながりにくく、生活習慣病の発症リスクが高くなっていると考えられます。

3つ目のCとしまして、特定健診の未受診者につきましては、病気の早期発見の機会が少なく、治療中の方でもコントロール不良の方は、生活習慣が改善されないために重症化している可能性があります。特に40歳から50歳代の男性の方は、健診受診率が当市の中では低く、リスクが高いという状況があります。この3つに課題をまとめております。

この課題の分析や、3つに集約する際には、国保連合会の研修会等で、委員の皆さま方と、先生方のご意見をいただいて修正箇所をしております。

続いてのページにつきましては、各種データやグラフ化したものになりますので、説明は省略させていただきます。この課題をどのように改善していくかということ、やはり片袖折りで折り込んであります下のほうに45から47と書いてありますページをご覧ください。A3判の資料を片袖折り込んでいる、ローマ数字の3の計画全体と上に書かれている表になります。

先ほどの3つの健康課題、A、B、Cが左上の枠のところにそのまま記載してあります。

この課題に対する対策の方向性を5つに、隣の表でまとめてあります。

1つ目としまして、糖尿病、高血圧等のリスクを若いころから減らす対策を行って、生活習慣病の重症化を抑制していく。

2つ目としまして、血糖コントロールの悪い方やハイリスクの方に保健指導を行い、糖尿病性腎症の重症化を予防していく。

3つ目としまして、医療機関への受診を促し、適正な時期に適正な医療につなぎ、重症化を予防する。

4つ目としまして、40歳代から50歳代の健診の受診率の向上を図り、若いころからの健康意識を高め、生活習慣病の予防を図っていく。

5つ目としまして、ポピュレーションアプローチ、全体への健康の教育になりますが、ポピュレーションアプローチを通じた健康意識の醸成を図っていく。

これらの対策を実施しながら、その隣に書いてありますが、計画全体としましては、大きく2つの目標を達成していければということで、1つ目が生活習慣病の重症化を予防する。2つ目が糖尿病性腎症による透析導入を予防する。この改善を目指していきます。

ここにつきましては、山梨県内全体で統一されている目標になっております。

評価していくための指標としまして、黄色いところに書かれておりますが、運動の習慣のある方の定着率を見たりとか、血圧の有所見者の割合ですとか、メタボの割合とへHbA1cという血液データの値、腎症の分類などを毎年確認していくというような形になっていきます。

目標値につきましては、現在検討中ですので、入っている数字が変わる可能性があります。計画策定時の実績値、令和5年はまだ全部出ておりませんので、昨年度、令和4年を基準としまして目標値を定めて令和8年で中間評価、令和11年で最終評価をしていくような形になっております。

こういった対策を、市ではどのような事業で実施していくかというのが下段の表です。

1-1としまして、特定健診の実施。1-2としまして、40歳から50歳代の男性未受診者への受診の勧奨。1-3としまして、特定保健指導の実施。2-1としまして、糖尿病性腎症重症化予防個別支援事業の実施。2-2としまして、高血糖の方への精密検査の受診勧奨の実施。2-3としまして、糖尿病予防、糖尿病重症化予防に関する健康教室の実施。2-4としまして、慢性腎臓病予防に関する健康教室の実施。3としまして、健康情報の発信になっております。

こちらに書かれているのが主な事業になります。詳しい内容につきましては、次のページからそれぞれについて記載がされております。

また、このほか実施している事業につきましても、76ページ、77ページに国保年金課で実施している事業、健康増進課で実施している事業を抜粋して掲載しております。

これらの事業を実施しながら、先ほどご報告しました課題の改善に向けて取り組んでいく予定になっております。

以上が令和6年度からの新しいデータヘルス計画の概要と説明になります。

本当にたくさん資料ですが、説明した部分が抜粋した部分ですので、分かりづらいところも多々あったかと思いますが、このような流れで分析をして課題の抽出をして保健事業を実施していきますということをご報告させていただきました。

また、ご意見ありましたらお願いいたします。

続きまして、第2部としまして、特定健康診査等実施計画について、こちらを抜粋してご報告させていただきます。

84ページの特定健康診査の受診状況と書かれているページをご覧くださいと、こちらには特定健康診査の受診状況が載せられております。

2段になっております、下のほうに令和4年度の実績値が載っておりまして、特定健康診査受診率58.5%になっております。

現行の計画で目標としていたのは、令和4年度には59.8%を目標に実施してきました。そこには届きませんでしたが、グラフで見ていただいても分かりますように、徐々に向上してきているような状況であります。

こちらのページに書かれておりますのは、国で算出しております法定報告の数値になっております。令和4年度の結果が令和5年の11月に決定したというような状況になっております。

次のページの、同じ受診率についてですが、国保データベース、私たち職員が日ごろ、システムから出すことができる受診率が記載されております。南アルプス市58.2%ということで、法定報告と、この国保データベースの数字は、少しずれが出ますが、県や国、同規模市町村に比べて高い状況となっております。

率が異なる理由としまして、こちらには掲載がないですが、母数の国保の加入者の皆さまから、施設入所者の方や、妊娠中の方など、健診をその時点において受けられない方を法定報告の場合は除いて算出しますので、受診率が少し向上しているというような状況になっております。

ページをめくっていただきまして、特定保健指導の実施状況になります。

こちらが表が2段ありまして、下のほうに令和4年度の数値が載っておりまして、下にグラフがあります。

令和4年度の特定保健指導の実施率は63.5%でした。現行の計画での実施目標値が62.9%でしたので、目標は達成しておりますけれども、昨年度、令和3年度は69.4%でしたので、少し低下してしまったというような状況になっております。こちらにつきましても向上できるよう

に、これから取り組んでいきたいと思いを。

国の基準に従って、この特定健康診査等を実施しておりますので、国の変更点があれば、それに従いまして、その都度、変更をして実施をしているような状況であります。

令和6年度につきましても、問診の項目の変更ですとか、評価指標の変更などがありますが、対応して実施していきたいと思っております。

そのほかの健診の実施の方法などは大きく変わりありませんので、以下のページにつきまして、説明を省略させていただきたいと思いを。

非常に簡単ですけれども、次期計画についての現在の進捗状況と、このような計画でやっていきますということをご報告させていただきました。

よろしくお願いをいたします。

○会長（南部美和）

ただいま事務局より説明がありましたが、これにつきまして、ご質問・ご意見等ありましたらお願いをいたします。

（なし）

ないようですので、次に（3）その他ということですが、事務局からお願いをいたします。

○国民健康保険担当（中丸）

その他で、資料3をご覧ください。

こちらは、上のほうに令和6年度国保保険（税）に係る賦課限度額の在り方（案）になっております。

こちらは、国で出している資料になります。

市町村は、まだまったく情報をもらえていない状況なので、こちらもインターネットからダウンロードしたのになります。

ですので、詳しいことまではわかりませんが、大まかなことについて説明をさせていただきたいと思いを。

上に丸が2つあります。こちらをご覧ください。

丸の1つ目が、賦課限度を超えている割合が後期高齢者支援分だけが2%を超えていると書かれていまして、基礎分と介護分とのばらつきが拡大しているという形が書かれております。

2つ目の丸になりますけれども、このばらつきを解消するために後期分を2万円引き上げてはどうかという議論をしているという形になります。

表が、見づらいですが、全体で基礎分、介護分、後期分この3つで、今現在104万円が限度額という形になっておりますけれども、これを106万円に引き上げを、国のほうで検討をしているというような表になります。

ただ、引き上げという形を聞くと、負担が増えるというようなイメージが多いですけれども、賦課限度を上げるという形になりますと、高所得者の方、所得の多い方は若干負担は増えますけれども、中間層の方は負担が少なくなるという仕組みになっておりますので、そのへんを踏まえまして、国のほうでも検討をしていると思われま。

以上になります。

○会長（南部美和）

ただいまの内容について、どなたか、ご質問やご意見等ありましたらお願いをいたします。

○委員（池川正美）

今、説明をいただきましたけど、ちなみに（案）ということで、まだ確定ではないということを知っていますけれども、この限度額からすると、ほとんど数世帯かと思えますけど、南アルプス市の場合は何世帯が該当する見込みですか。もし、これが該当した場合にですね。

○国民健康保険担当（中丸）

令和5年度は、限度額で止まっている世帯は85世帯になります。

○会長（南部美和）

そのほかにありますでしょうか。

（なし）

ないようですので、これで議事を終了させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

○進行（勝俣課長）

以上で、本日のすべての議事が終了しました。

南部会長、ありがとうございました。

次に次第の5. その他に入ります。

委員の皆さまから何かございますでしょうか。

（なし）

特にないようですので、事務局のほうから連絡事項がございます。

先ほど、特定健診のほうの実施計画を説明させていただきました。

日ごろより医療機関の皆さまにご理解とご協力をいただき、健診事業を進めております。

令和4年度の本市の特定健診の受診率が、13市あるんですけど、一番良い結果となっております。

今後も医療機関の先生方と連携を図り、市民の皆さまの健康増進に努めてまいります。

今後よろしくお願いたします。

次に、協議会の日程についてになります。

今年度の当運営協議会は本日で終了となります。

また、来年度も年2回程度の開催を予定しております。

近くなりましたら、また会長と日程を調整し、改めて通知をさせていただきます。

よろしくお願いたします。

報酬についてになります。

委員の皆さまの今回の報酬につきましては、2月の中旬にお支払いを予定しております。

本年度の開催の支払い分については、先になります、令和7年の1月ごろに令和6年度分の源泉徴収票をお送りすることになります。

よろしくお願いたします。

事務局からは、連絡事項は以上となります。

それでは、以上で本日の会議を終了させていただきます。

閉会の言葉を横内副会長さんをお願いしたいと思います。

横内副会長さん、よろしくお願いたします。

○副会長（横内里花）

本日はお寒い中、またお疲れのところ、ご苦労さまでございました。

まだまだ寒い日が続きますので、お体をご自愛ください。

これで令和5年度第2回南アルプス市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。

お気をつけてお帰りください。

閉会 午後 8時09分

この会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

国民健康保険事業  
運営協議会長

会議録署名員

会議録署名員